

平成28年第5回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年6月14日（火曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第39号 市町の境界変更について
- 第 2 議案第40号 字の区域の変更について
- 第 3 議案第41号 財産の取得について
- 第 4 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第43号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第 6 議案第44号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第 7 議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 8 議案第46号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 9 議案第47号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第10 議案第48号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第11 議案第49号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第12 議案第50号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号
- 第13 議案第51号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第14 議案第52号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第15 陳情第 5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、
2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 第16 陳情第 6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止
を国に求める」意見書提出の陳情書

追加議案審議

- 追加日程第1 議案第53号 財産の取得について
- 追加日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 議案第55号 工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第56号 工事請負契約の締結について

追加日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について

追加日程第6 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について

追加日程第7 発議第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書の提出について

追加日程第8 議員派遣について

追加日程第9 閉会中の継続審査及び継続調査

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 委員長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第39号 市町の境界変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 市町の境界変更については原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第40号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 字の区域の変更については原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。14番、森元淑雄君。

○14番（森元淑雄君） 指名業者のあり方等についてお伺いするわけですが、今回の入札参加業者で除雪機械などをおよそ取り扱っているとは思えない業者が見受けられますが、しかも、19社中16社が辞退で1社が棄権という、到底尋常とは思われないような入札結果であります。

そこで、今回の除雪グレーダー納入に当たっての業者の指名選定はどのようにしたのか、そして、辞退と棄権した経緯といいますか、背景についてはどのように思っておられるのかお伺いをいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） お答えします。

指名に当たりましては、物品（特殊車両）、いわゆるフォークリフト、除雪車両等に指名願を提出している県内に本社または営業所を有する業者19社全てを指名したということでございます。

それから、辞退者が非常に多いというお話でございますけれども、辞退につきましては、入札の前に辞退する場合には入札辞退届を提出する形になってございます。その入札辞退届の中にはどういう理由で辞退をするのかということを書く欄はございません。どういう理由であろうと辞退できるというふうな形でございます。

また、入札辞退した者に対しまして、それを理由といたしまして、以後の指名等に不利益を与えるようなものではございませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 森元淑雄君。

○14番（森元淑雄君） 今回、棄権された業者の株式会社KCMJ秋田営業所は、ことしの1月ごろ、日立建機に吸収合併されております。その事柄等をよく調べた上で入札通知を出したのか

どうかということと、入札の物件にもよりけりと思いますが、今回の除雪グレーダーについては、コマツとキャタピラーしか製造していないと思っております。そんな中で、キャタピラーは辞退しております。私はこのような特別な物件については、必ずしも指名競争入札としなくてもよいのではと思っておりますが、その辺について、町長でも副町長でもよろしいですので、どのように思っておるか伺いたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 私のわかる範囲内のところでお答えしたいと思います。

まず、この事業につきましては補助事業であるということでございます。ということで、今随意契約というお話もございましたけれども、発注機会をできる限り広げたいということと、補助事業ではどうしても入札に回したいという町の思いもございまして、今回は19社全てを指名したということでございます。

それから、そのKCMJにつきましては知るところではございませんので、しばらく時間を置かせていただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 入札の執行については、地方自治法に基づいて随意契約に付すことが可能である案件については随意契約になりますが、そうでない案件については入札が基本です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題といたします

す。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第42号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第43号から議案第45号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第43号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についての件、日程第6、議案第44号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についての件、日程第7、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正についての件を一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより一括質疑を行います。

なお、個別の議案に対する質疑の場合は、議案番号を述べてからお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

ただいま議案となっております案件中、議案第43号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議案となっております案件中、議案第44号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議案となっております案件中、議案第45号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第46号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今回、所得割と資産割のみの税率改正ということでしたけれども、全体的な引き下げを考えなかったのかどうかということと、それから、今回引き下げの対象になるところのどれくらいの所得のところの人がたが影響するのかということところです。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） ただいまの質問について回答いたします。

まず、昨年の改正におきまして、国保税においては軽減世帯の減税ということで実施しております。

既に、今回の試算におきましては、国保加入世帯の約60%の方々が何らかの軽減対象となっております。よって、今回はこの軽減にかからない、いわゆる中間所得層、収入でいきますと180万円から恐らく400万円前後だと思えますけれども、この方々が今回の減税の恩恵を受けたほうがいいのではないかということで、所得割あるいは資産割という形の軽減というふうにいたしました。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） その額もですか。

○9番（泉 美和子君） 180万円とかと言っているので、大丈夫です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 軽減世帯が広がっていることはもちろんなんですけれども、軽減されている中でも、今のこういう経済状況からすると、軽減されていても大変だという負担感が大きいというのはあると思うんですね。今回、中間層の引き下げはもちろんいいんですけれども、この厳しい経済状況の中ですので、さらに引き下げが広がるようなことをぜひ考えていただきたかったなということなんですけれども、その点をもう一度お願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） 議員ご指摘の点につきましては、今後の財源が許す限りの中で検討していきたいと思えます。

昨年は軽減世帯の軽減、税率の引き下げということで実施しましたけれども、本年は中間所得層ということで、被保険者全体にこの減税の恩恵が回るようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第47号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番(泉 美和子君) 現在、町にこの家庭的保育事業等の対象になる施設があるのか。またこれから計画などはあるのかということと、それから、保育士の資格がなくてもよいという特例のところで、保育の質の低下などが懸念されると思うんですけども、そういう点をどのように考えるのか伺います。

○議長(高橋 猛君) 教育総務課長。

○教育総務課長(煙山光成君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めに、対象となる施設があるのかどうかというようなご質問ですが、現在、対象となる施設はございません。現段階でそういった施設を設置しようとするということでのご相談も承っておりますので、あくまでも今回の改正は法令等の改正に伴う町の条例整備と、その一環で行うものでございます。

次に、保育士の資格がない方が保育に携わることによる保育の質の低下の部分の懸念のお話ですけども、現在、全国的に非常に待機児童が多いといった社会的な問題がありまして、そういった一億総活躍社会と申しますか、女性の社会進出も含めて、さまざまな政策が実際に遂行されているというような状況でございます。

今回の改正もその一環でございまして、その中でも、ただ保育の質の部分、資格がない方であっても市町村長、当町の場合は町長ですけども、町長が認めた者という形で一定の水準を確保することが可能となると考えております。

実際の運用に当たっては、当然お子さまを預ける保護者の方々の心配というものも念頭に置きながら、そういったこの条例の運用をしまいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(高橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。(「9番」の声あり) 反対討論ですか。(「はい」の声あり)

それでは、まず原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) 議案第47号に反対の立場から討論いたします。

家庭的保育事業は、保育新制度に新たに位置づけられたものです。個人の家やビルの一角を改修するなどして、低コストで容易に設置できる保育として、国が待機児童対策の切り札としているものですが、保育の担い手は保育士資格を必要とせず研修のみでよいとなっており、保育の質の低下が懸念されるものです。

今回の条例改正はこの国の法律の改正に基づくものではありませんが、保育士の配置基準を緩和すること、そして、それが保育の質の後退につながるものと考えますので、この議案には反対いたします。

○議長(高橋 猛君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで討論を終わります。

議案第47号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者15名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数と認めます。よって、議案第47号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第48号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第48号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、村田 薫君。

○5番(村田 薫君) 70ページの2款1項10目になりますけれども、ここで森 英一教授による後藤宙外と小杉天外の講演については、郷土が育んだ明治文学隆盛の祖でありながら、我々町民には

ちょっと認識が低く、広く町民に聴講を呼びかけ、この至福の一時を享受すべきと思いますが、この広宣をどのように考えているのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

森 英一先生による文化講演会は、7月8日の午後3時より、中央ふれあい館ホールを会場に予定しております。その講演会の周知方法でございますが、町広報、それからSNS等での周知はもちろんのことでございますが、美郷町文化財保護協会、六郷史談会及び大仙市仙北史談会にもご協力をいただくこととしております。

また、せっかくの機会でございますので、小杉天外、後藤宙外の第一人者である森先生の講演を開催するに当たり、広く周知に心がけてまいります。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。

ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 87ページの中央公園トイレ水洗化改修工事のことに関連してですけれども、トイレの建物自体も古くなっています。それで、水洗化するのに伴って、例えば広く多くの方々が気持ちよく利用できるように、赤ちゃんを連れて利用できる、おむつをかえたりできる、そういうようなこともぜひ改修の中でやっていただきたいということですが、この改修の中身はどのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

今回の中央公園のトイレにつきましては鉄筋コンクリートづくりということで、その丈夫な関係上、これをそのまま活用したいと考えております。

あと、中のほうですけれども、身障者兼用ということで、子供さんを連れただご家族が中で用を足せるように、それは工事の中で考えていきたいと思っております。そのように実施しますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。

ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 85ページの15節千畑温泉更衣室インターホン設置工事ですけれども、施設の改善というふうなことで、関連の質問になりますけれども、以前から千畑温泉サン・アールの風呂場内が、特に洗い場のところが寒いというような利用者の声がありましたけれども、施設側、管理

者側からそういうような要望等上がってきているのでしょうか。それとも上がってきていても、まだ改善策がとられないでいるということなのか。そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 本年4月から私が商工観光交流課長として赴任いたしました。そして、美郷温泉振興の取締役会等に参加してございますが、そのような要望があったという経緯は、私は承知してございません。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 90ページになります。中学校のところ、10款3項中学校費の中で、今回、防犯カメラと警備保障センサーの設置個数は幾つかということと、これを増設することにより、防犯とか安全がどこら辺まで子供たちに担保されるのかということが1つです。

もう1つは、校地外での犯罪により学校関係者がかなり神経質になっておりますが、学校付近への道路への設置は考えていないか。その2点についてお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めに、防犯カメラ及びセンサーの設置数についてでございますが、防犯カメラは屋内用が4台、それから校舎外用として2台の計6台、センサーは2個増設を計画してございます。

これまで、美郷中学校南棟、新築部分ですけれども、こちらのほうには防犯カメラを設置しておりましたけれども、今回の増設で校舎全エリアをカバーできるということになります。

また、校舎外用のカメラですけれども、これは昼間はもちろんなんですが、赤外線タイプとなりまして、夜間も警備可能ということで、夜間の校庭等を監視できるようになりまして、防犯対策としては向上するものというふうに考えております。

また、これは職員室に配置しますけれども、録画機能を備えますので、一例ですけれども、例えば避難訓練とか、そういったことで生徒がどういった行動をしたのかというのをビデオで検証して、災害から身を守る教育に役立てるとか、さまざまな効果を期待しているところでございます。

次に、学校付近への防犯カメラへの設置に関してでございますけれども、秋田県警が防犯目的に秋田市の繁華街にカメラを設置して、こうした動きがスタートしたものと認識してございます。

ただ、こうした防犯カメラですけれども、やはり、全てのエリアをカバーするということはできませんので、1つにはやはり費用対効果の面、それから、もう1つには映る内容によってプライバシー保護の面、さまざまな課題が指摘されてございます。こうしたところを現在、今後も情報収集

に努めて、こういった方策がよろしいのか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 65ページと81ページになりますけれども、農業振興費補助金について伺いますが、産地パワーアップ事業補助金ですけれども、これはまず、各農家から要望を取り入れて、そして県のほうに申し込んだと思いますけれども、私の考えですけれども、各農家からかなりの申し込みがあったと思いますが、そういう中でこの補助金を、たしか5経営体が対象になったという報告を受けておりますけれども、この経緯についてお聞かせください。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（高橋 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

産地パワーアップ事業でございますが、高収益な作物、栽培体系の転換を図る取り組みに対する必要な機械等のリース導入に対する補助であります。農家の方へ導入の希望を募りました。希望をとって、その中で10経営体を県のほうに申請してございます。その中から、このたび5経営体が採択となったものであります。その5経営体が採択になった内容につきましては、県のほうで取りまとめてポイントで点数をつけてございます。例えば、面積の拡大に対するポイントあるいは販売額の増額に対するポイント、そういうポイントをつけた中で、もう1つに作物に対するポイントというものもございまして。水稲に関しましては1ポイント、大豆に関しましては3ポイント、その他野菜につきましては5ポイントというポイントがございまして、具体的にこのたび採択になったものは、ポイントの高かった大豆が採択になって、水稲に対する申請は全て採択とならなかったという結果になってございます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ですか。飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 今の説明によりますと、町から10経営体が申請してあったということでございますけれども、各農家からすれば、申請の状況から見れば全員が申請されているものと思っております。そこで、今回何経営体が申請したかちょっとわかりませんが、そういう方向性を各農家にちゃんと通知しておるでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（高橋 稔君） 申請されなかった農家につきましては、事前に町のほうで取りまとめた結果、申請できない旨は連絡していると確認しております。

○議長（高橋 猛君） 再々質問。飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） その理由をちゃんと農家に教えておりますか。どういう形で申請でき

なかったということ。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（高橋 穰君） 私の認識している範囲でございますが、内部でも要件のポイントなりに換算して、申請しても採択になる見込みがないということで、内容についても連絡していると認識してございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第49号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第49号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 医療費の下がった要因というのをどういうふうに見ているのかということと、あと基金に8,000万円を積み立てるといふことですが、単年度会計ですので、基金の積み立てをもう少し減らして広く引き下げる方向に回していくべきでないかなと、先ほどの質問ともちよっと重なりますけれども、基金の積み立ての額の根拠といたしますか、そういうところももう一度お願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） ご質問にお答えいたします。

まず、医療費の減ですけれども、一番大きな要因は被保険者の減というのが一番大きいかなと

思います。健康保険税の1款1項に1億1,000万円の減というふうなことを記載しておりますけれども、そのうちの8,000万円は被保険者が少なくなったことによる減収でございます。残りの3,000万円が何らかのセルフケアの推進をもとにした分の減税分というふうになるかと理解しております。一番大きいのは、やはりこの被保険者の減というのが一番大きいということになります。

あと基金のほうに8,000万円を積み立てますけれども、やはり、国民健康保険の特別会計を預かる者として、会計の健全運営、経営を行うことが重要な職務と信じておりますので、よって、今回の補正につきましても単年度だけで見通すのではなくて、やはり、長期的なことも視野に入れながら検討すべきと判断した結果、今後赤字になり、また法定外の繰り入れを入れなければならないと、そういう事態を招かないためにも基金の積み立ては必要だということで、8,000万円という金額は国である程度示しております年間医療費の5%、約16億円が実際にうちのほうに支払われている金額ですので、これの5%を積み立てとして8,000万円という金額を算出しまして、基金として積み立てたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第50号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第50号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第51号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第51号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第52号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第14、議案第52号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第5号及び陳情第6号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、陳情第5号及び日程第16、陳情第6号の2件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長武藤 威君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 武藤 威君 登壇)

○教育民生常任委員長(武藤 威君) 6月3日の第5回定例会本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について及び陳情第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書の審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月9日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催し慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第5号の審査では、義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める陳情や、少人数学級の推進の陳情はこれまでも採択してきました。また、教職員定数改善によって、子供たちへのきめ細かな対応や質の高い教育環境が実現される。そして、学校における教職員を取り巻く環境は複雑で混雑化しており、その役割も拡大しているようだ。教育現場の大変さを感じるので、教職員定数改善は必要なことだなどの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

次に、陳情第6号についてですが、審査では子供の医療費助成は、保護者の負担軽減となっている一方、医療機関にかかる人がふえて医療費の波及増となることが懸念される。しかしながら、現在、国民健康保険で行われている国庫負担の減額調整措置は、国の少子化対策に逆行するものだ。子供の医療費助成が拡大することは有効な子育て支援策だが、財源が一番の問題だ。財源の心配はあるけれども、国庫負担の減額調整措置の廃止に賛成だ、などの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第5号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第5号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第6号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第6号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第6号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時44分)

(午前10時45分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時45分)

(午前10時46分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、議案第41号 財産の取得の議案に関して答弁保留がありましたので、総務課長より答弁を求めます。

○総務課長（高橋 薫君） お答えします。

KCMJの件でございましたけれども、町のほうでは、平成27年度・平成28年度ということで指名願を平成27年度に取っております。もしもそれに変更がある場合には、業者のほうから変更願というものが来るわけでございますけれども、来てございません。うちのほうとしては把握できなかったということでございます。

◎議案第53号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第53号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第53号 財産の取得についてご説明いたします。

契約書（案）は、追加議案資料集の1ページに、入札の執行の詳細については2ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

スクールバス1台を購入するに当たりまして、6月1日に指名競争入札により入札を執行した結果、652万5,360円で横手市の西東北日野自動車株式会社横手支店に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約の納入期限は平成29年3月25日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第54号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、議案第54号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第54号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書（案）は、追加議案資料集3ページに、入札執行の詳細については4ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、六郷畑屋地区簡易水道配水管布設工事第1工区について、6月10日に一般競争入札を執行した結果、5,335万2,000円で美郷町六郷の大和・小田島・フジヤ特定建設工事共同企業体に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は、議会議決後の着工、完成が12月20日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第55号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、議案第55号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第55号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書（案）は、追加議案資料集5ページに、入札執行の詳細については6ページに掲載しておりますので、あわせてごらんください。

提案理由ですが、六郷畑屋地区簡易水道配水管布設工事第2工区について、6月10日に一般競争入札を執行した結果、5,886万円で美郷町六郷の大和・小田島・フジヤ特定建設工事共同企業体

に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は、議会議決後の着工、完成が12月20日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第56号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第4、議案第56号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第56号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書（案）は、追加議案資料集7ページに、入札執行の詳細については8ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。と存じます。

提案理由ですが、六郷畑屋地区簡易水道配水管布設工事第3工区について、6月10日に一般競争入札を執行した結果、5,724万円で美郷町金沢東根の沢野・シブヤ・坂本特定建設工事共同企業体に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は、議会議決後の着工、完成が12月20日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番、飛澤龍右工門君。

○13番（飛澤龍右工門君） ただいま説明をもらいましたけれども、今回、第1工区から第3工区までとなっております。工事場所、工事概要を見ますと、私の考えでは大体、率からすると50%ぐらいの工事状況でしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、昨年度からの2年度目となっております。約3分の1ずつやっておりますので、来年度は約3,000メートルほどの配管普及があります。来年度の中身につきましては、枝線のほうの配備となりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第57号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、議案第57号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第57号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書（案）は、追加議案資料集9ページ、入札の執行詳細については10ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

提案理由ですが、千畑中央地区簡易水道配水管布設工事第1工区について、6月10日に一般競争入札を執行した結果、5,616万円で美郷町土崎のはりま・細井・木村特定建設工事共同企業体に落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は、議会議決後の着工、完成が12月20日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第6、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

発議第5号についてこれより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第7、発議第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

発議第6号についてこれより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第8、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第9、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第5回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後11時06分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成28年6月14日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 細 井 邦 男

署 名 議 員 熊 谷 隆 一